

# 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

ニュースレター

第 121 号

2023 年 2 月 15 日発行

〒160-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 52 号室 RAIK 内

電話 (03) 3203-7575 FAX (03) 3202-4977 E-mail: raik@kccj.jp

郵便振替: 00190-4-119379 口座名称: 外キ協

ホームページ: <http://www.gaikikyo.jp>

## 川崎から、未来への希望

〈2023 年「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会宣言〉

私たち「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」(外キ協)は、2023 年 1 月 26~27 日に第 37 回全国協議会を在日大韓基督教会 川崎教会、ならびオンラインのハイブリッド形式で開催しました。「ヘイトクライムと闘い、21 世紀移民社会の宣教課題を考える」という主題のもとに、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体、韓国基督教教会協議会の代表者ら 52 名が参加し、関東大震災の歴史を直視し、和解と平和をめざす日・韓・在日教会の共同課題を確認し、「外国人住民基本法」「人種差別撤廃基本法」の制定と包括的な人権法制度の実現に向けて、これからの取り組みについて協議しました。全国協議会では、在日外国人に対する差別の現状について、またそのような中でも地域に根ざした共生社会を実現しようとする取り組みについて、日本に逃れてきた難民・移民の置かれた厳しい現状について、設立 5 年を経てさらなる歩みを踏み出そうとするマイノリティ宣教センターの取り組みについて、分かち合いました。そしてまた、イエス・キリストによって語られた神の国の宣教から示される今日の教会の宣教課題について聖書から聴きました。

2023 年、関東大震災から 100 年の節目を迎えます。100 年前、朝鮮人を敵視する官憲の主導の下に、民衆の差別心を扇動して自警団が組織され、官民が一体化した朝鮮人のジェノサイドが巻き起こりました。しかし官憲はその事実を隠蔽また責任転嫁し、それが歴史否定論の要因となっています。官製ヘイトが一般に浸透して拡大し、隠蔽と責任転嫁によって糊塗され否定される構造は 100 年後の今も続き、ヘイトスピーチ・ヘイトクライムを引き起こしています。関東大震災の歴史は、それがジェノサイドにつながることを指し示しています。そのような中、2022 年 11 月には国際人権(自由権)規約委員会から日本政府に出された総括所見では、政府から独立した国内人権救済機関の設置および包括的な差別禁止法の制定が求められ、国際人権保障のための法制度の創設が喫緊の課題であることが国際的にも明らかとなりました。差別を違法とする法整備を進めるためには、世論を興し、声を挙げて政治を動かしていくことが必要です。そのための地域市民の連帯を形づくることが私たちに求められています。

青丘社(川崎)、信愛塾(横浜)は 1970 年代、教会を起点として起ち上げられ、民族差別と闘ってきましたが、さらに今ではさまざまな国籍の外国人住民と日本人が共に生き共に生かし合う地域センターとなっています。またこの間に日本はさまざまな国際人権条約に批准して来ました。

それにもかかわらず、在日外国人を一人の人間として尊重する法制度がいまだに実現されず、多くの人びとの命と権利が脅かされている状況が続いています。このために、外国にルーツをもつ子どもたちが必要な教育を受ける権利が守られない状況が改善されないまま長年にわたって放置されています。また、さまざまな事情で日本へとやって来られた人びとが、劣悪な難民認定制度によって収容され命を脅かされる事態が続いています。

パンデミックの終息が見えない中、私たちはこれからも、日本・韓国・在日教会の共同作業を通して、歴史に向き合い、真実と和解に向けた対話を進めてゆきます。また、引き続き「ふくしま」において、外国人被災者、移住女性とその子どもたちとの共同プログラムを継続していきます。さらに世界のキリスト教会と、またさまざまな市民団体と協力しながら、難民申請者・超過滞在者への生活支援に取り組みつつ、入管法改悪を阻止し、ヘイトクライムと闘い、地方自治体に対する「人種差別撤廃基本条例」の制定、国に対する「外国人住民基本法」ならびに「人種差別撤廃基本法」の制定を求める取り組みを私たちは続けていきます。

私たちは今日、在日大韓基督教会 川崎教会を会場に、またオンライン参加者も加えて、「第 37 回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会」を開催し、現在の課題とともに未来への希望を分かち合いました。

イエス・キリストは、あらゆる差別と抑圧が克服され、すべての命が愛され尊ばれる、神の国の到来をこの世界に宣べ伝えました。自由と解放に向かって、キリストは私たちと共に歩んでおられることを希望とし、さまざまなネットワークを活用しつつ、福音宣教の使命を担うことを私たちは決意します。

2023 年 1 月 27 日

第 37 回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会 参加者一同  
外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

## ◀報告▶2023 年全国協議会・全国集会を川崎教会で開催

コロナ感染拡大がなかなか終息せず、さらに寒波が日本列島を覆うなか、1 月 26~27 日、外キ協全国協議会と全国集会を、在日大韓基督教会川崎教会を会場に、対面とオンラインで開催した。

### ●現場研修

全国協議会に先立って 26 日午前、オプションで現場研修がおこなわれ、10 人が参加。山田貴夫さん（ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク）を現地講師に、桜本・池上町を約 1 時間半歩いた。山田さんは 1970 年代の民族差別撤廃闘争、80 年代の指紋拒否運動をはじめ、自治体職員として「川崎市民代表者会議」設立にも関わり、今も多文化共生の街づくりに励んでおり、戦前から現在に至る在日コリアンやニューカマーの生活現場、また地元市民との交流の現場をたどりながら語ってくれた。

### ●全国協議会

26 日午後、昨年改築したばかりの川崎教会の会堂で全国協議会を開催。北海道・関東・神奈川・中部・関西・広島・九州外キ連および各教派・団体、韓国 NCC の代表者、計 52 人（うちオンライン 11 人）が参加。

◀1 月 26 日▶

◇開会礼拝：李相勳さん（川崎教会牧師）「共に生きる」

（マルコ 2：23~28）

◇基調報告：外キ協事務局「関東大震災から 100 年、在日コリアン・移民・難民の現在」

◇発題①：崔江以子さん（川崎市ふれあい館館長）「川

崎市反差別・人権条例と私たち～ヘイトスピーチ・ヘイトクライムの許されない社会をとともに」

◇発題②：竹川真理子さん（信愛塾センター長）「信愛塾の子どもたちは今」

大石文雄さん（信愛塾理事）「群馬県の国籍条項撤廃延期に抗議の声を」

◇証し：宋富子さん（川崎教会名誉長老／在日二世）「在日は平和の使者である」

◇映画上映と監督の話：金聖雄さん（在日二世）「ハルモニふたつの物語」

◀1 月 27 日▶

◇聖書研究：岡田仁さん（富坂キリスト教センター主事）「み国を来たらせたまえ」（マタイ 6：10）

◇発題③：松浦由佳子さん（アルペなんみんセンター）「難民・難民とともに歩む～課題と希望」

◇発題④：デイビット・マッキントッシュさん（マイノリティ宣教センター共同主事）「マイノリティ宣教センター結成から 5 年、そしてこれから」

◇全体協議「外キ協 2023 年活動計画／会計／人事」

◇証し・閉会の祈り：山野内倫昭さん（日本カトリック難民移住移動者委員会委員長）

今回の全国協議会は、開催目的として、①「外国人住民基本法」「人種差別撤廃基本法」の制定、包括的な人権法制度の実現に向けて教会の課題、市民社会の課題を確認する。②関東大震災ジェノサイド 100 年を迎え、歴史を直

視し、和解と平和をめざす日・韓・在日教会の共同課題を確認する。③神奈川県下の教会・市民団体の取り組みを共有すると共に、ネットワークを広げる。④指紋拒否に始まる外キ協運動37年間の到達点を確認し、新たな宣教プラットフォームを構想すると掲げたが、いずれの発題も証しも、私たちに新たな学びと励ましを与えるものであった。

### ●全国集会

引き続き1月27日夜、外国人住民基本法の制定を求める第37回全国キリスト者集会を川崎教会でもった。「多民族・多文化共生の天幕をひろげよう」という主題のもと、川崎教会の仲間や地元市民も含めて102人（うちオンライン68人）が参加した。

<第一部>礼拝

◇メッセージ:長尾有起さん(日本基督教団牧師)「“分らない”を抱えて」(マルコ7:24~30)

<第二部>集会

◇講演:板垣竜太さん(同志社大学教授)「京都ウトロ事件に見るヘイトクライムとその歴史性」

◇韓国教会からの連帯メッセージ

◇集会宣言

韓国での体験から語られた長尾さんのメッセージは心にしみるものであり、また板垣さんの講演は、ヘイトクライムの歴史的・社会的構造について詳細に分析し、それに対峙し闘う上で、大きな示唆を与えられるものであった。

二日間にわたって会場を提供してくれた川崎教会の皆さんに感謝。

## ◀韓国教会からの連帯メッセージ▶

# 共に祈りを合わせ

韓国基督教教会協議会 (NCK) 総務 李 鴻 政 (Lee,Hongjung)

第37回外キ協全国集会に集まった皆様の上に、神の恩寵が共にありますように祈ります。

COVID-19によって画面を通じて会うしかなかった人たちに直接対面し、嬉しく手を取り合って新しい未来と一緒に描いていくことは本当に胸がときめくことです。37年という長い歳月の間、旅人(寄留民)になった人びとの奪われた権利を取り戻すために共に行動してこられた皆様の貴重な旅程に深く感謝し、連帯の心を込めて拍手を送ります。どうか今回の全国集会が嬉しい人びとと手を取り合って共生の世の中に向かって進む恵みとして美しい時間になることを祈ります。

今年は関東大震災虐殺100周年を迎える年です。関東大震災虐殺はお互いに対する誤解と嫌悪が恐ろしい犯罪につながりかねないことを示す代表的な事件です。100年前の痛みがまだ癒されていないにもかかわらず、依然として平行線を辿り、葛藤を繰り返している韓日関係を見て、切なさを禁じ得ません。隠された歴史の真実を明らかにすることに教会が先頭に立たなければなりません。和解の僕として来られたイエス・キリストを信じる私たちキリスト者たちが、誤解と憎悪を越えて和解と平和の道を開いていかなければなりません。このために韓日教会が共に関東大震災虐殺100周年を悼し、和解と平和の礼拝を共に捧げることができることを願います。

現在、NCKは2024年、創立100周年に向けて進んでいます。骨を削る思いで過ぎ去った100年を省察し、

恐ろしさに震える心情で正義と平和、生命の新しい100年に向けた変化を模索しています。過去100年間そうしてきたように、今後の100年も韓日教会が協力し連帯し、差別のない神の国を築いていけることを願います。

ひとつ、みなさんの祈りをお願いしたいと思います。去年10月29日、梨泰院で起きた惨事で159人が命を落とすという悲惨な出来事が起きました。忙しい日常を生きていた彼らが、少しの自由を享受するために梨泰院を訪れ、圧死してしまいました。現在遺族は惨事現場に焼香台(献花台)を設け、「私の愛する家族がなぜ帰ってこられなかったのか」、「途方もない人波が集まるのが予想されたにもかかわらず、政府はなぜ何の対策も立てなかったのか」を尋ね、号泣しています。

さらに惨憺たることは、命を失った方々を卑下し、悲しみの中で号泣する遺族に向かって非難の矛先を向ける「ヘイトクライム(嫌悪犯罪)」によって、彼らの痛みがより一層大きくなっているという事実です。遺族がこの大きな悲しみと苦痛によく耐えられるように祈ってください。韓国社会が社会的惨事で大きな苦痛を受けている人びとを暖かく抱きしめて慰め、その傷を癒す暖かい社会になるように一緒に祈ってください。

もう一度、外キ協第37回全国集会を心より祝い応援します。皆様のこの貴重な旅路に共に与るすべての方々に、主の平和が共にあることを祈ります。

●訳=申容燮

## 「み国を来らせたまえ」

岡田 仁（富坂キリスト教センター主事）

富坂キリスト教センターの岡田と申します。今回はじめて協議会に参加します。貴重な時間をいただき感謝いたします。

富坂には、「いのちの電話」「戦争と女性への暴力日本ネットワーク（VAWW-NET Japan）」「移住者と連帯するネットワーク（移住連）」などの団体が長年事務局をおいて活動をされていました。センターの2階以上に、山上国際学寮という留学生寮があり（山上の垂訓）、近隣の大学に通う約30名の寮生が共同生活をしています。専門分野もまちまちで、国籍や宗教も多様です。

文化や価値の違いなどから小さなもめごととも日常生活において時折ありますが、このような小規模の共同生活も平和運動のひとつではないかと考えています。

私自身は、関西学院で神学を学び、大学院時代の実習先が生野区の大坂聖和教会で、夏季実習で2カ月ほど聖和保育園に宿泊し、地域の活動を学ばせていただきました。最近も聖和共働福祉会の機関紙『共働』が届き、新しいコミュニティ、町づくりの動きを知り、いまも交わりとつながりを与えられ感謝しています。生野での学びの後、九州の水俣で5年ほど居らせてもらい、その後、日本基督教団の教師になりました。NCCから推薦をいただきドイツで3年近く学び、いま富坂に主事として仕えています。

この数年の間に、富坂を長年支えてくださった秋山眞兄さん、東海林勤先生、鈴木伶子さん（留学生寮運営委員長）、韓国の池明観先生、ドイツのパウル・シュナイズ先生が、そして最近では関田寛雄先生が亡くなりました。関田先生は私が九州から東京に来て今に至るまで支えてくださり、昨年12月に先生からのお便りを受け取ったその翌日に訃報が届きました。昨年未も富坂でお会いする予定でしたのでショックを受けています。東海林勤先生は富坂の理事・評議員、日韓キリスト教関係史資料にご尽力くださり、10年前、墨田区横網町公園で開催された

関東大震災90年追悼式典と一緒に参加したことを思い出します。パウル・シュナイズ先生も、富坂と教団事務所を拠点に韓国民主化のために家族総出で重要文書を韓国から日本に持ち込み、まさに命がけで日韓の懸け橋となられ、富坂の活動を憶えていつも励ましてくださった。

この方たちは国家、教派・宗派を超えて市民として最期までその責任を担われました。お世話になった方、導いてくださった方々がどんどん天に帰られていく。今まであまり関心の無かった「天」が私の中で最近少しずつ近く感じられるようになってきたように思います。亡くなられた方々はこの世に生きる私（たち）に何を語っておられるのか。いま生きている人はもちろんですが、亡くなった方、死者への責任をこの世でどう考え、どう果たしうるのか、そんなことを考えてこの年末年始を過ごしております。

### 1. 「み国を来たらせたまえ」(マタイ6:10)

神の前で、隣人と共に生きることができるようにと、主イエス・キリストは私たちに祈ることを教えられました。その祈りが、主の祈りです。主イエスが貧しくされ小さくされている人びとと共に生きるなかから生まれた祈りが「主の祈り」であるとすれば、この祈りは、主イエスの生き方、精神を表す祈りといえるのではないのでしょうか。

イエスの宣教の中心メッセージは、「神の国は近づいた」、この言葉に表されています(マルコ1:15、ルカ10:9、マタイ10:7)。「近づく」「近づいた」(エーンギケン)の語をコンコルダンスで見ますと、マタ26:45、ルカ21:8「時が近づいた」、ルカ22:1、47、24:15「イエスが近づいた」など…、さまざまに用いられています。多様な解釈がありますが、エーンギケン、ひとつには質的に異なるリアリティが私たちの現実世界に直面している、

その光の下で、世界はそこここで、すでに変貌を遂げつつあるという意味として理解されているようです。

だとすれば「現在」という時は、イエスにとって、「既に未来に取り囲まれた時」となります。アポカリプシス（黙示）は、覆いを取り去るとか、隠れていることが明白になる、姿を現すという意味ですが、神の国が「来る」という事態も、神の支配がその覆いを取り去って明るみに現れるということになるでしょうか。神の国は将来の約束ですが、同時に、「死と闇の力の追放」「新しい創造」といえるのかもしれない。「み国を来たせたまえ」との祈りは、イエスの公生涯の全体を表しつつ、終わりの日に実現する神の支配の完成を祈り求めるものとして、終末的性格を表す祈りです。

わたしたちはみ国の到来を祈り求めつつ、その一翼を担うべく召されています。そのことを、日々の生活をとおして証しすることが求められており、そこから、祈りと実生活が切っても切れない関係にあるとの理解が示されています。

一方で、ルカ 17：20～21 に、神の国は「あなたがたの中にある／あなた方の手の届く範囲に／あなた方の経験の中にある」（廣石望）とあります。神の力は、私たちの手の届く範囲に、つまり、人間の経験世界の中で見出される具体的なものであって、抽象的、理論的に理解されるべきものではないということでしょうか。神の国という新しい現実が、それまで伝統的で絶対とされていた祭儀や社会の規範、システムを相対化する、自己批判的な視座を人びとに促しました。主イエスは、当時の伝統的な家父長制社会を離れ、兄弟／姉妹／母たちからなる新しい共同体を生きようと、神の国の新しい現実に応答しつつ、新しく生きようとされたのです。

主イエスは譬のなかで、さまざまな日常の経験を取り上げて、聴く者がその日常の経験を新しく理解するよう求めました。そうして、神の国がいかにして人間の経験の中に到来するかを語ったのではないのでしょうか。「麦と毒麦」（マタイ 13：24～30）は、天の国、神の支配について語ります。蒔いたのが家の主人で、種も畑も問題がない。だとすればどこに問題があるのか。28 節、「主人は言った。『それは敵の仕業だ』。すると僕たちが言った、『では行って、それを（毒麦を）抜き集めましょうか』。悪いものは早い内から抜きとる、悪を根絶する、という考えが古今東西あります。当時のユダヤ社会も同じでは

なかったか。

ファリサイ派と呼ばれるグループは、その名のとおり（ファリサイ＝分離する、分け隔ての意）善悪二元論の考えでもって人間を善か悪かに振り分けました。もちろん、自分たちは善です。自分を基準にし、私の中に定点を置き、自分とは異なるグループを悪と見なして裁く。ゼーロータイと呼ばれる熱心党やエッセネ派のグループも例外ではなかった。イスラエル共同体から不純分子を見つけ出しては排除する。あるいは敬虔な者たちだけで礼拝を組織しようとしたのです。

当時ユダヤは、ローマ帝国の支配下にありました。約一千年もの間、ユダヤは常に外国の国々、異教の人びとの支配を受け続けてきた。ユダヤ人たちが期待した「神の支配」とは、異邦人や異教徒による支配を打ち破る力であり、民を具体的に救い出す力でした。相手を根こそぎ焼き尽くし滅ぼしつつこそ神の支配の現れ、それこそが天の国だと考えたのです。「私達が行って、毒麦を抜き集めましょうか」との言葉の背景にはそのことがあったと思われる。それに対し、主人は、「いや」と答えます（佐藤研訳「それは、いけない」）。なぜなら、「毒麦を集めようとして、麦も一緒に抜くかも知れない」からだ。

沖縄宣教研究所と富坂キリスト教センターの共同研修会が 10 年前から始まり、第 5 回目の研修が数週間後にあり、いまでもその準備に追われていますが、最初の打ち合わせで先方から言われたのが「お前たち日本人は醜い。醜悪極まりない」という言葉でした。たしかに歴史をみればそういわれるだけのことを今も続けているわけですから返す言葉がない。沖縄だけではなく、在日の方々、さまざまなマイノリティの人びとから同じことを言われても仕方がないのです。饒平名長秀先生が「良いヤマトンチュウでありなさい」といわれました。大和人は醜い。せめて自分たちで悪い部分を少なくせよ、ということか。この経験から、他人が毒麦であるかどうかよりも、むしろ自分自身が毒麦にならないよう、自分の中にある良い麦を育てるよう、そして少しでも毒麦があるならばそれをなくしていくように自己吟味を呼びかけられているように思います。

この世界に悪が存在し、悪は世の終わりまで続く。そのような毒麦的なものを否定し、憎むわけですが、その責任を誰かに任せるのではなく私たちが一緒に

引き受けていく。そのことで、この世界で起きている問題は私たちにとっての課題となります。最後の審判・決裁は神に任せるしかないとしても、いま置かれている場で弱くされ、小さくされている人に寄り添い、自分たちの信仰や生き方を吟味する。神の憐れみ、助けを日々求めて神の愛の支配に生かされることを願うのです。

この世界を神様が創造されたということは、実は、善くあるべき世界の創造の中に私たち自身が参与していることであり、自分自身が責任を持たされていることではないか。私たちは、生活の身近にあるものを心を込めて一つ一つ丁寧に作っていく。その日常の行ないの中で、小さいながらも、自分としての仕事をなす。私たちが信仰によって義とされ、救われたことは、過去の一回限りのことではなく、私たち一人ひとりが信仰においてみことばの新しい創造に今も関わっているということではないか。私たち一人ひとりが神の創造の業の一翼を担っていて、主イエスは私たちに、その創造の業に参加するように招いておられます。

ですから、神の国の希望は、未来の予測・観測ではなく、主イエスにおいてすでに成し遂げられた業が、そのすべての覆いを取り去って真の姿を現し、恵みの支配が貫徹されることを、わたしたちは目を覚まして生きる。そしてこの神の国が来るということが、歴史の意味と使命の成就ではないでしょうか。

私たちの社会には、民族、人種、階級、ジェンダー、障がい、セクシュアリティなどにかかわる差別や、抑圧、暴力が多層的に複雑に交錯する形で存在している。特に1980年代以降、「社会にとって有益でない人は不要である」との考え方は、失業者、低賃金労働者などにも向けられ、経済合理性などを理由に重度の障がい者や高齢者への支出削減につながっている。人間が人間を「有用か無用か」で選別し、「無用で役に立たない者」の命は奪ってよいとの論調が強まる現代社会において、キリストの十字架と復活の福音を宣べ伝える教会はいかなる共同体を形成し得るのでしょうか。

主イエスが証しする「神の支配」が、病める世界を癒すとの意味もあるとするならば、「新しい創造」を意味する神の国は、「民衆（オクロス）の貧しい者と病める者、子どもと奴隷・女奴隷のなかに、すでに現在している」ために、彼女彼らの存在する場所で開始している、そして「神の国」の主体はこの人たちであるとはいえないでしょうか？ この「新し

い創造」は、どこまでも社会において弱くされている人びとの尊厳を回復するだけでなく、そういった人びとを生み出す社会の歪みや病みを癒す。「神の国が近づいている」との福音の呼びかけ・悔い改めは、個人の生や宗教的生に限定されず、新しい創造の救いと同様に包括的で全体的なものといえるでしょう。暴力の犠牲者・虐げられた人びとの苦難・呻いている全被造物の苦難をこれ以上繰り返さず、拮げない闘いへと私たちを促がす、そのような方向転換を求める祈りが「み国を来たらせたまえ」との祈りです。

この祈りをとおして、私が出会いの中で考えていることを以下に三点述べたい。

## 2. 水俣との出会いから

水俣の方言で「じゃなかしゃば」という言葉があります。これは「祈りの言葉」だと哲学者の花崎皋平は言っています。近代化によって分断された人間関係、無残に破壊された環境とは違うもう一つ別のオルタナティブな社会・世界という意味です。「じゃなかしゃば」は神の国への祈りであると同時に、将来から現在を問う終末論的な希望であると私は考えています。神の国が近づく、あるいは開始しているのだとすれば、大量の猛毒の水銀が工場から垂れ流された爆心地（排水口）から始まるのではないか。

「神の国」が空間的な概念ではないとしても、そういう思いが今も私の中に強くあるのです。それはそこで出会った被害者とその家族との出会い、交流が大きいのです。

『苦海浄土』を書いた石牟礼道子という作家がいます。30年以上前ですが、水俣にある彼女の自宅を訪ねたことがあります。最近知りましたが、彼女は、内村鑑三の全集や聖書を水俣で読んでいたようです。『苦海浄土』の原題は「海と空のあいだに」ですが、これは創世記の言葉、神が大空を創り、その大空の下と上に、もともと一つであった水を分けた。神は大空を天と呼び、乾いた所を地と呼んだ、とのくだりから採用したと思われる。対でありながら一つのつながりとしての「天地」を、聖書をおして理解していた。この『苦海浄土』の中に、胎児性水俣病で殺された娘と対話する母親の物語が記されていますが、「海と空」、つまり、地と天の間に水俣病でのたうち回りながら死んでいった人びとの魂がさまよっていることを言い表しています。

水俣病に関わる前に石牟礼道子は、故田中正造の

魂に逢うためにわざわざ熊本から栃木の足尾鉍毒事件の現場を巡礼しています（1967年）。生前、田中正造は「天」についてこう書き残しています。「人は天によらずして片時も生息するを得ず、衣食住みなこれを天にうく。いわんや生命をや」。したがってこのような「天地」を人間が破壊することは、「生命を付与する神をなみする行為」にほかならず、「心に神がないこと、あるいは社会が神を持たないことが、環境破壊を生む、国を亡ぼす」行為だと警告、預言したのです。人間を含む被造物が生きる絶対条件である「天地」を破壊することは、人類の生の条件を自ら否定することに直結するのだと。聖書の教えを「谷中の苦学」という形で最期まで実践した田中の思想がここに反映されています。石牟礼道子は、過去半世紀以上も前に亡くなった田中や鉍毒被害地の死者たちの魂の声に耳を傾け、時空を超えた生命のつながりと魂の対話を経たのちにあの激動の水俣病裁判闘争に身を投じていったのです。そして、その闘いのなかで石牟礼は、〈祈るべき天とおもえど天の病む〉という歌を詠むのです。

天に祈っても届かず、天の声も聞こえない。地上の音が天に届くこともない。けれども、毒に侵された水俣の海や大地と同じように病んでいる天に祈らざるを得ない。これが水俣病患者と出会った石牟礼の率直な思いであり、天と地の繋がり、生者と死者の尊厳を求めてやまない彼女の痛切な叫びでした。祈るべき天が近代化による公害病におかされているにもかかわらず、なおも地上で起きた悲惨を一身に背負おうとする天に対する信頼と希望がこの歌に込められているようにも思えます。「霊によって被造物の苦しみを共に苦しむ」ではないですが、この歌は、まさに天と地が被った苦悩を創造者なる神ご自身が苦しむ、共に深刻な病を負っている、ということになるのかもしれませんが。

「この海にある生命という生命は、見ゆると見えずるとによらず変質し、死滅にむかっています。わたしたちの海は、まだ、育てようとして波を打つ。その上に在る天が呻吟せぬことがありますでしょうか」

この石牟礼道子を最期まで支え続けた渡辺京二が先日亡くなりましたが、彼は、日本の近代化は次の三つのみだったと断言しています。つまり、日本が西洋から学んだのは、軍事力と産業力、中央集権型の国家構造だけであつたと。中央を活かすために周縁を切り捨てても痛まない国なのです、日本は。

福島もそうですが、この国家構造を日本は受け継いでいる。水俣病患者の緒方正人さんは「責任とは痛みとの共有だ」と言っていますが、これはいま苦しんでいる人の痛みだけでなく、無残に殺された無辜の人びとの痛みも含まれているはずで。ところが、痛みを共有するどころか、9割を活かすために残りの1割は毒殺しても全く痛まない国・近代国家日本の国策（富国強兵）が性懲りもなく今も続いているのです。

私が30数年前に水俣病患者と一緒に韓国を何度か訪ねたのは、釜山の環境市民団体と交流し、深刻な公害事件が多発していた蔚山と温山を訪ねるためでした。日本を含む多国籍企業が関与している事実、そして公害がアジアに輸出されている実態を知りました。

戦前・戦中は、水俣を足掛かりにアジア侵略、植民地支配がはかられた。昭和天皇は2度チッソ水俣工場を視察に訪れています。天皇が一私企業を2度も訪問するのは異例中の異例です。それほど植民地政策上、水俣は重要な拠点だったのです。朝鮮半島、中国、台湾、シンガポール、インドネシアなど現地の人びとを過酷な労働現場に従事させ、多くのアジア人が爆発事故などで犠牲になっています。その幹部たちが敗戦後、水俣に引き上げ、戦争責任を自ら問うことのないままに、さらに水俣病事件を引き起こします。

この水俣病患者たちが裁判やチッソ東京本社、環境庁前座り込みのために何度も水俣と東京を往復するのですが、じつはそのときの定宿が富坂キリスト教センターでした（当時は富坂セミナーハウス）。わたしも富坂に来てそのことを初めて知って驚いたのです。

### 3. 東亜伝道会の神学的立場

富坂キリスト教センターの母体はドイツ・スイス東亜伝道会です。その前身は「普及福音新教伝道会」で、1884年6月5日ドイツのワイマールで設立発足します。この伝道会の神学的背景は、自由主義神学でした。日本では「新神学」「自由キリスト教」と総称されています。その自由主義的な性格から、日本の宗教や習俗と癒着、融合し、その傾向はさらに、その後の日本のプロテスタント・キリスト教に、国家主義との妥協、伝統的な国民宗教感情との癒着、融合へと導くことになる。自由キリスト教は、ドイ

ツの場合と同じように、日本においても政教（政治と宗教）の協調、つまり天皇絶対主義体制との協調を主張した。

この普及福音新教伝道会の卒業生は、政教の協調、国家君主への忠誠の意識を持っており、そのような形でキリスト教は日本に同化し、発展すると考えました。最初に来日したシュピナー宣教師は、当時の日本の天皇制国家体制と密接な関係を持っていました。神学的には自由で進歩的でしたが、その中身は保守的で、日本の国家主義と結びついていったのです。

1922年、普及福音新教伝道会は「東亜伝道会」(OAM)と改称し再出発します。この頃からドイツの伝道会に関与していた日本人は国家主義的傾向をいっそう強めていきます。東亜伝道会の姿勢は、政治的・神学的な「中立性」でした。1932年に採択された「ヴィスバーデン宣言」によれば、あらゆる神学の方向に権利を保証すると宣言され、中立的立場が確認されています。中立性は、主体的判断を避けて「何も言わない」ことで体制に迎合する傾向があり、やがてナチスに迎合するのです。違いを認めているようでそうでない。すべてを一つに強制的に同質化・均等化していく全体主義にからめとられていく。卒業生の三並良は、日本でもナチス・ドイツのような教会と国家との協調関係が早く成立することを願い、日本精神とキリスト教との総合を期待しました。「神学」とは本来、キリスト教信仰の自己吟味であり、自己検証をなすことだと考えますが、「神学的に自由な立場」とはいったい何でしょうか。この問題を深く問う必要があります。

1935年に三並は、普及福音新教伝道会創立50周年を記念して、「自由キリスト教」とは言わずに「日本のキリスト教」と呼び、キリスト教の本質を、皇室を中心とした「世界無二のわが国体に即するように発達させるべきだ」と主張し始めます。「国家総動員は政治家が計画する。我らは一歩手前で精神的総動員をやらねばならん」と叫ぶに至ります。

これは、日本基督教団の成立にかなり密接な関係を持っていたようです。当時、文部省に居たキリスト教関係担当者数名は、三並の友人、また三並が発行した『信仰の真理』の読者でした。とくに教団の成立に重要な役割を果たした相原一郎介は、この雑誌を高く評価します。つまり、教団の成立は外圧的な国家権力に対する諸教会の隷属という側面だけでなく、三並のように、「わが帝国の道」を支える新し

いキリスト教の創造を目指す動きが教会内部にあり、それが同じ意図を持った文部省と手を結び、教会指導部が自発的に新体制を精神的に支え推進することを目指したことによるという事実があったのです。日本のキリスト教はいつまでも外来教で満足するか、日本精神と同化融合するかの岐路に立っていると見て、天皇ファシズムとキリスト教とを結び付けていったのでした。「政教一致」へ。

その背後に自由主義神学があったのではないのでしょうか。自由主義神学は、新約聖書中心主義であり、宗教施設キリスト教会の維持発展を目的とした立場で、政治支配と妥協しやすかったといわれます。旧約聖書がないのです。新約聖書のみ教会と国家という問題設定は、初めからイエスを国家から自立する革命家イエス像を作り上げます。そして十字架に散ったイエスをたたえる宗教的カルト的アナーキストの拠り所となりやすいのです。ドイツでそれが実際に起こりました。ヒトラーを英雄視し、多くのドイツ的キリスト教が彼を支持しました。

#### 「み国を来たらせたまえ」の祈り

もともと1884年、ドイツとスイスの教会が国境を越えてトランスナショナルに出会い、東亜伝道会が生まれました。教会の人びとの祈りが聖書の「み国を来たらせたまえ」であり、「我らの本国は天にあり」という聖書の言葉があった。これが富坂の立ち帰る原点です。

じつは、1930年代にエゴン・ヘッセルというドイツ人牧師がこの東亜伝道会の宣教師として日本で活動しています。彼は、カール・バルトの弟子で、バルト神学を日本に最初に紹介した人です。ナチスを支持する東亜伝道会やドイツ的キリスト教を批判、つまり、多様な考えや存在を認めず全体主義的に同化させ、異質なものを差別し排除するナチスの同質化政策に徹底的に抵抗した。そのためにヘッセルは牧師職のみならず国籍までもはく奪され、死にかけていたところをアメリカ人宣教師に拾われて亡命します。

戦後、彼はGHQ通訳として再来日します。ナチスに関与したということで、東亜伝道会の土地や財産がすべての没収されることを、財団法人基督教イースト・エイジャ・ミッションを設立して守ったという。その約30年後、1976年に富坂キリスト教センターが創設されました。そしてドイツと日本の教会が国家と癒着したかたちで教会を形成し、戦



争に協力加担した歴史から、神学だけでナチス、天皇制を撃てなかった反省と、教会を新しく形成するとの願いからキリスト教社会倫理の学際研究が 82 年にスタートしたのです。エゴン・ハッセルの尽力がなければ、富坂センターは存在し得なかった。ですから、東亜伝道会の当初の祈り「み国を来たせたまえ」を祈り、自国中心ではなく、どこまでも聖書の福音、終末論的希望・信仰に立って行動した人が、エゴン・ハッセルであった、と私は考えています。

「み国を来たせたまえ」と祈るときに、わたしたちは、神以外のこの世のあらゆるものを暫定的なものとして見、相対化せざるを得ません。終末論的信仰に生きるがゆえに、わたしたちは現在の課題を回避しないのです。これは、キリスト者と教会が、社会の諸課題や「教会と国家」の問題を考える際に大事な点ではないでしょうか。神の国の到来は、人間だけではなく全被造物を包みこむのであって、聖霊の働きの豊かさを、人間の側で魂の救いのみに限定し矮小化してはならないのです。贖罪信仰はいうまでもなく大切ですが、神の国の働きはそれを包摂する「新しい創造」です。神の国の到来を待ち望むがゆえに、私たちはいま小さくされている存在とその命に焦点を合わせるのです。

ナチスに抵抗し処刑されたディートリッヒ・ボンハッフアーは次のように述べています。

「信じること、悔い改めることは、己の苦しみではなく、この世での神の苦しみを真剣に受け止めること」である。そして、「この世界での神の苦しみに参与することが悔い改めであり、このことが真の意味でキリスト者をつくる」のだと。悔い改めの共同体、「告白する教会」とは、「たえずみ言葉に聴き、み言葉によって改革される共同体」ではないでしょうか。

ここから、「この世にある主の教会の責任とは何か」「神の主権を告白する教会とは何か」という問いが迫ってきます。富坂が立ち戻るころは、「私たちの本国は天にある。そこから主イエス・キリストが救い主として来られるのを、私たちは待っています」

(フィリピ 3 : 20) という国境を超えた存在のとらえ方から必然的にもたらされる「み国を来たせたまえ」という祈りです。過去の歴史を悔い改めつつ、将来を自分たちの思いではなく、「神の国の到来」の祈りに合わせて築き上げていこうという強い意志です。

「本国」とは、国籍、市民権という意味を持っています。私たちはこの地上で生活する共同体の一員、市民であると同時に、天に国籍を持つ者、神の国の市民権を持つ者です。ボンハッフアーは、「究極のもの」と「究極以前のもの」という言葉を使っています。究極のものとは、国籍が天にあるという現実で、私たち一人ひとりが神に愛され、神によって受け入れられているということです。しかし、同時に私たちは究極以前のもの（この世の事柄）に関わって生きています。国籍が天にあるとは、究極以前の世界を絶対視しないこと、しかしだからといってこの世界の事柄を軽んじて、究極のものしか関心をもたないということではない。究極のものに信頼を置きつつ、同時に究極以前のこの世界に責任を負う、そのような生き方をイエス・キリストがされたのです。

主イエスは、人間となり、人間とつながり、連帯し、苦しむ者の友となられた。「国籍が天にある」とは、まさにイエス・キリストの生き方であり、この世にあってイエス・キリストに従う歩みです。キリストの十字架によってすでに和解の現実を知らされている私たちだからこそ、環境が破壊され、人間の尊厳、被造物の命が破壊されている現状を肯定するのではなく、こんなことが許されてよいのかとの大きな驚きと憤りをもって応答するのです。キリスト者は、「み国を来たせたまえ」と祈りつつ終末論的信仰に生きるがゆえに、国家の問題に責任を負う(ロマ 12~13 章、I コリント 7 章) のであって、そこで求められるのは「人間の参与」(個々の応答) です。神の国の到来において人間の応答的な参与が求められているのです。

#### 4. 池明観先生と 日本基督教団の戦争責任告白

昨年 1 月に亡くなられた池明観先生の追悼集会が金性済先生のご尽力で行なわれました。池先生は、1972 年に韓国から日本に亡命された後、富坂セミナーハウスで、キリスト教関係者、知識人、市民運動、ジャーナリストたちと交流をもっておられました。晩年には富坂にご夫妻で 3 度も長期滞在され、講演活動や本の執筆のかたわらメディアの取材にに応じていた。アメリカや韓国に戻られてからも、病に倒れるまで富坂のことを祈りのうちに覚えて何度もお手紙やメールをいただき、公私ともに大変お世話になりました。先生は、真の意味において、日韓、

北東アジアの平和と和解のために、境界線を越える旅をこの世で続け、「アジアの教会」を建て上げるエキュメニストだったと思います。

池先生は、イエス・キリストが敵対する状況下において友誼と連帯を祈り求めて実践したこと、また、このキリストをかしらとする教会が世界教会と国際的に連帯し、それぞれの置かれた地域でエキュメニカルなリーダーシップを発揮する使命をもつことを何度も強調しました。近代日本は朝鮮半島を安全保障の生命線として位置付け、そのことが日本を侵略戦争へと駆り立てました（水俣病原因企業チッソもかかわっている）。日本人キリスト者の多くもまた植民地化に協力しただけでなく、信仰的に植民地化を正当化する聖書の解釈をした。その記述や論調が当時の政治家をつき動かした（徐正敏）。この痛切な歴史を自らの教訓として心に刻み、朝鮮半島における平和構築に積極的に貢献することが、日本の教会の責任だと考えます。

池先生は次のように語ります。

「力で他を支配するという罪を犯した近代は、対立や衝突、分割、格差、差別、抑圧等を遺したが、現代史は交流、理解、協力、平和を目指すべきだ。平和、正義、人権といった民主主義的価値を目指す現代史へと向かい、この歴史に参加するために各国の個性の違いを『北東アジアの文化の豊かさ』として観たい。この視座のもとに北東アジアへの回帰の歴史学を求め、各国の共通の平和思想史観へとわたしたちは進むべきだ。近代が消去してきたものを探し求め、北東アジアのせめぎ合いを否定する歴史を紡ぎなおす必要がある。北東アジアの平和は、北朝鮮問題をぬきにしては考えられない。それゆえ、北朝鮮を孤立させて締め付けるのではなく、交流を通じた対話と協力を推し進め、信頼関係を築き上げる道を選ぶべきだ。戦後の中・韓・日の歩みを知ることは、比較思想的課題として重要な課題である」

北東アジア地域で「み国を来たせたまえ」との祈りを生きる共同体をつねに視野に入れておられたのではないのでしょうか。

関田寛雄先生は追悼の辞のなかで池先生との想い出を紹介されています。池先生がよく語っておられたこととして、「神の国、み国が来ますようにという祈りを、責任をもって祈るためには、十字架を負ってはいけません。十字架を負ってこそ初めて、神の国が来ますようにと祈れるのではないでし

ょうか」。そのように池先生は 97 歳で亡くなるまで祈り行動されました。究極のものに信頼しつつ究極以前のものに責任をもって関わり、この国でキリストに従って生きたのです。

関田先生も、川崎で在日コリアンの方々と出会い、共に歩み働かれました。このような関田先生の歩みと働きを根底で支えたのは、川崎の現場で、「み国を来たせたまえ」との祈りつつ、十字架を負う生であつたと思います。そのようにしてこの地上での使命と責任を 94 歳の最期まで担われました。たとえ少数者であっても、希望をもってこの十字架を負って歩む時に、社会に変化が起こることを信じておられたのです。

マイノリティの創造力を神は約束されています。川崎をはじめ、生野のコミュニティ、町づくりが始まっている。エネルギーや食を自分たちでといった小規模多機能型のコミュニティが十数年前から各地で起こっている。国家に依存するのではなく、それぞれが違いを認めて対話をし、主体的なつながりや連帯を広げていく動きがすでに始まっている。国家がやらないこと、政府ができないことを、市民が先手を打って積み上げていく、一つの小さな事実を日常の中で作り上げ積み重ねることが、新しい創造、新しい歴史、パラダイムシフトなのでしょう。「十字架にかけられる側、抑圧する側の精神と文化は決して普遍性をもたない。十字架にかけられる側、抑圧される側が生み出す苦しみの文化と思想は、普遍的であり、人類的であり、人間的である。そしてこれは、苦しむ側に与えられた特権でもある」との池先生の言葉を、自らを吟味しつつ心に刻みたいのです。

私が生まれた 1967 年 3 月に日本基督教団の「戦責告白」が団議長・鈴木正久の名前で出されました。池先生はこの告白が出た直後に、かなり厳しく批判されています。日本の教会は、アジア的責任に思いを致さない自国中心主義的で、自己肯定型の教会ではないかと。自国の教会と自国の歴史に中心をおいている教会の告白は、アジアの教会における新しい交わりは望めないと。

日本基督教団では、この告白をめぐって激しい意見対立が起こり、その亀裂を收拾すべく「委員会」が答申を出した。「戦責告白」で問題とされているのは、「行為」であって「信仰」において過ちはなかったというものでした。教団は、成立時も戦時下も福音宣教を行なったがゆえに神に義とされた教会であり、戦責告白は行為の過ちの宣言にすぎないと。教

団は、義認・贖罪の主を信じて的を外さなかったとしました。この答申に立つ限り、教会の中に真の悔い改めは起こり得ません。悔い改めがない限り、教会は同じような過ち繰り返します。わたしたちは神と隣人の前にどこまでも謙虚にされたい。歴史を悔ってはならないのです。

教団の罪責は、戦争責任だけでなく、教会の在り方にあります。天に国籍をもつ神の民が、天皇制国家の臣民であることを誇りとし、大東亜共栄圏の拡大こそが「神の国」の実現であるかのようにとらえ、植民地支配に協力しました。沖縄の痛みを共有せず、「合同」後もこの問いを自らに深く問うこともなく、いまに至っています。十字架を負うことなく、「み国を来たせたまえ」の祈りの下、アジアの教会を形成することは不可能なのであろう。

「十字架」に立つ教会は、同時に罪責の認識が現実となる場所です。なぜなら罪責の認識は、キリストの恵みに基づいてこそ生まれるからです。教会は、キリストの恵みにより、罪責の認識に導かれた者たちの共同体、罪責を認識する場所です。義認の恵みと対峙する「安価な恵み」（抽象的かつ個人主義的で服従や十字架の無い恵み）と、「高価な恵み」（他者へと向かう具体的かつ現実的恵み）があります。罪は罪であって本来赦され得ないのです。にもかかわらず、神は罪人を義とされた。この「高価な恵み」によって赦されたがゆえに、わたしたちは悔い改め、同じ過ちや罪を犯さぬよう和解と平和、奉仕、連帯へと促されるのです。「自己義認」は、ヒトラーに象徴されるように、自らを絶対化・正当化し、相手を暴圧的に支配（すべてのものを強制的に同一化、同質化）しますが、十字架のキリストの恵みによる義認は自らの罪責を告白し、他者にどこまでも仕える

のです。

教会（教団）の罪責は、戦争への協力だけではなく、天皇を神とする国体に巻き込まれ、協力し、主イエス・キリストではなく天皇への服従を優先させる「日本的キリスト教」に陥ったことにあります。これは信仰の問題にほかならず、愛が観念的なものではなく行為であるのと同様、信仰と行為を分けることはできません。天と地がつながっているように、魂と身体も、この世と教会も分けられない。政教分離は、政治権力との協調一致をしないということであって、政治やこの世の諸問題と、教会の宣教の課題を二つに切り離すことではないのです。

80年近い今もなお軍事基地のほとんどをアメリカと日本に押し付けられ、戦争状態が続く沖縄をはじめ、分断、対立など緊張状態に置かれている朝鮮半島、北東アジア地域の教会と人びと、そして国内におられる在日の人びとを想います。日本の教会は自己義認から自由になれるのだろうか？キリストの十字架の福音を証しできるのだろうか。告白する信仰者としての主体（個）の確立がいまこそ求められています。

「戦責告白」の年に生を受けた者として、一人のキリスト者として、この告白を生きる主体として在るために、これからも出会いを大切に、み国が来ますようにとの祈りをもって、国や宗教を越えた市民の交流をさらに深めたい。戦争や国策によって犠牲になった人びと、いまは天にある方々がこの地上をどのように生きられ、亡くなられたのかを想起し、その声に耳を傾けながら、二度と犠牲者を生み出さない、この地上で繰り返さない闘いに私も連ならせていただきたいと願います。

## 外キ協の2023年活動計画

### 1. 外国人住民基本法と人種差別撤廃基本法を 実現していこう

新たな動向として、2022年11月、国連の自由権規約委員会が在日コリアン・移民・難民の人権状況に対して手厳しい勧告を出したこと、長野県安曇野市の議会が「外国人基本法の策定を求める意見書」を出しました。

これらの新たな動きと連携しながら、外キ協として今年

も署名活動を幅広く展開し、また全国リレー集会を開催していきます。

### 2. ヘイトスピーチ・ヘイトクライムと闘う

今年9月1日、「関東大震災 朝鮮人虐殺」から100年を迎えます。しかし今、在日コリアンなど社会的マイノリティを標的とするヘイトスピーチがインターネット上で跋扈し、選挙活動を口実としたヘイト街宣も増加してい

ます。さらに2021年3月には「川崎市ふれあい館」館長あてに「死ね」と連呼する脅迫文が届けられ、同年8月には京都府宇治市ウトロ地区（在日コリアン集住市区）の民家に放火する事件が起き、2022年4月には大阪府茨木市のコリア国際学校への放火など、ヘイトクライムが頻発。このようなヘイトスピーチ、ヘイトクライムは、かつての日本、かつてのドイツがそうであったように、民主主義を自壊させるものであり、私たちキリスト者と教会は毅然として闘わなければなりません。

### 3. 人権を無視した入管法改悪にNOを

2021年5月、私たち市民社会の力で政府の改悪案を廃案としましたが、今春、政府は廃案となった2021年改悪案の枠組みを維持したまま、入管難民法の改悪案を提出しようとしています。私たちは、移住連や弁護士団体と連携して改悪案反対の緊急署名を始めると共に、「入管難民法を考える教会セミナー」をオンラインで開催していきます。

### 4. 外キ協連続講座を継続します

9月から、全国リレー集会と並行して、外キ協運動の裾野を広げるために、連続講座2023「在日コリアン・移民・難民の歴史的現在／海外教会の取り組み」をオンラインで実施します。

### 5. 自治体要請を再開します

コロナ前は各地外キ連を中心に自治体要請の取り組みがおこなわれていましたが、統一地方選挙後の今年5月から地方議会に対して、「外国人基本法の策定を求める意見書」の採択、川崎市条例をモデルとするヘイトスピーチを禁止する「人権条例」の制定、そして自治体行政に対しては、「外国籍地方公務員・公立学校教諭の採用」などを求めています。

### 6. 日・韓・在日教会の共同作業として

第20回国際シンポジウムを6月12～13日、韓国で「移住民／URM日・韓・在日教会協議会」として開催し

ます。また、関東大震災100年を迎えて8月31日、日韓の市民団体・宗教団体による東京集会、9月3日の日韓キリスト者合同祈禱会に参加して、日本の政府・国会に対して真相究明と公式謝罪を求めています。

### 7. 「ふくしま」での移住女性たちとの協働

今年3月11日、東日本大震災から12年になります。しかし、福島第一原発の放射能汚染水の海洋放出が始められようとし、「ふくしま」は日本社会からますます周縁化されています。「福島移住女性支援ネットワーク」は、昨年7月に結成10年を迎えましたが、今年も移住女性とその子どもたちとの協働プロジェクトを継続します。

### 8. ネットワーク共同の取り組み

これまでと同様に、マイノリティ宣教センター／難民・移住労働者問題キリスト教連絡会／全国キリスト教学校人権教育研究協議会／外国人入管法連絡会／移住者と連帯する全国ネットワーク／難民・移民フェス実行委員会／人種差別撤廃NGOネットワーク／日韓和解と平和プラットフォーム——に参加し、協働します。

### 9. 広報活動を拡充します

『外キ協ニュース』を3カ月ごとに発行し、賛同会員に郵送する他、最新の情報をまとめた『外キ協事務局通信』PDF版を1～2カ月ごとに外キ協関係者にEメールで発信します。また、ホームページもリニューアル。

### 10. 第三期外キ協に向けて

今年の全国協議会の開催目的の一つに、「指紋拒否に始まる外キ協運動37年間の到達点を確認し、新たな宣教プラットフォームを構想する」と掲げました。これは、昨年の全国協議会での共同代表3氏の発題を踏まえたものですが、各地外キ連、各教派・団体においても「次世代」へのバトンタッチが急務であり、2026年1月開催の第40回全国協議会・全国集会までに議論を重ねて、「第三期」外キ協を構想していきます。

## ●外キ協2022年（1月～12月）会計報告●

<収入>		<支出>	
前年度繰越	787,223	全国集会経費	731,938
賛同献金（名刺広告）	1,305,000	全国協議会経費	92,470
特別献金	211,148	人件費	600,000
教派・団体分担金	660,000	事務費	276,396
全国キャンペーン協賛金	345,000	通信費	188,058
全国キャンペーン献金	159,500	活動費	122,513
		全国キャンペーン経費	735,878
		印刷・編集制作費	116,433
		資料購入	52,629
		渉外費	105,246
		振替手数料・雑費	16,788
		次年度繰越金	429,522
<収入合計>	3,467,871	<支出合計>	3,467,871